

令和7年度

定期監査報告書

(第1期)

横手市監査委員

監 第 59 号
令和7年7月31日

横 手 市 長	高 橋	大 様
横手市議会議長	小 野	正 伸 様
横手市教育委員会教育長	伊 藤	孝 俊 様

横手市監査委員 佐 越 和 之
横手市監査委員 飼 田 一 之
横手市監査委員 木 村 清 貴
(公印省略)

定期監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和7年度の定期監査（第1期）を横手市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおり結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

目 次

1	監査の期間及び対象課等	1
2	監査の範囲	1
3	監査の方法	1
4	監査の着眼点	1
5	監査の結果の概要	2
6	まとめ	3

別添 監査の結果

財務部	財政課	4
まちづくり推進部	平鹿ときめき交流センター「ゆっふる」	6
	大森林業者等休養福祉施設「さくら荘」	8
	大雄ふるさとセンター「ゆとりおん大雄」	10
農林部	農業振興課	12
	農林整備課	14
	食農推進課	16
商工観光部	商工労働課	18
	企業誘致課	20
	観光おもてなし課	22
	横手の魅力営業課	24
議会事務局	議会事務局	26
教育委員会事務局	図書館課	28
	各図書館	30

令和7年度 定期監査報告（第1期）

1 監査の期間及び対象課等

令和7年4月2日（水）～令和7年7月28日（月）

実地監査日	対象課等（19機関）
5月9日（金）	農業振興課、農林整備課、議会事務局、財政課
5月15日（木）	食農推進課、大雄ふるさとセンター「ゆとりおん大雄」、図書館課、横手図書館、増田図書館、平鹿図書館、雄物川図書館、大森図書館、十文字図書館
5月20日（火）	平鹿ときめき交流センター「ゆっふる」、大森林業者等休養福祉施設「さくら荘」
5月22日（木）	横手の魅力営業課、観光おもてなし課、企業誘致課、商工労働課

2 監査の範囲

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか行政監査的要素を取り入れ実施した。

3 監査の方法

事前に各課等から、職員業務担当一覧、補助金の状況、契約一覧、公金収納状況及び施設の各種法令に基づく点検状況等についての資料提出を求め、諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係職員に対する質問や実査等の方法により監査した。

4 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) 収入事務及び支出事務は、適正に行われているか。
- (2) 補助金等の事務手続きは、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 契約事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。

- (4) 施設の維持管理及び消防法等に基づく防火・防災対策は、適正に行われているか。
- (5) 行政財産使用許可事務手続きは、適正に行われているか。
- (6) 服務関係の手続きは適正に行われているか。
- (7) 物品の管理は適正に行われているか。
- (8) 事務の執行が、法令に適合するとともに、市の条例、規則等に適合し、事務総括課で示している電子決裁マニュアル等に基づく、適正な事務処理となっているか。
- (9) 前回の監査で指摘した事項が適正に改善されているか。

5 監査の結果の概要

令和7年度第1期の定期監査は、本庁各課、議会事務局、図書館課、市営温泉施設を対象とし、公金の取扱いをはじめ財務事務処理等が関係法令に基づき適正に行われているかを監査した結果、監査した範囲においてはおおむね適正に行われているものと認めた。

なお、主な所見は次のとおりであるが、個別の指摘、又は意見・要望事項については、「別添 監査の結果」に記載した。

(1) 収入事務について

公金及び準公金の取扱いにおいて、取扱マニュアルに沿った処理を行っていない課やマニュアルに誤りのある課が見受けられた。公金等の適正な取扱いのため、横手市会計事務規則並びに横手市公文書管理規則を改めて確認し、適正な事務処理に努めていただきたい。

(2) 補助金事務について

実績報告書等の事務処理において、財政課及び経営企画課への合議を行っていない課が見受けられた。横手市事務決裁規程を再度確認していただきたい。

(3) 契約事務について

課等において行う契約（横手市契約規則第70条により契約事務の権限を委任された課長が行う契約）において、收受文書の決裁が年度内に完了していない課や、收受すべき文書を收受していない課が見受けられた。地方自治法施行令及び横手市契約規則等を再度確認し、適正な事務処理に努めていただきたい。

(4) 財産管理について

行政財産において、使用許可手続きと許可書の記載に不備のある課が見受けられた。地方自治法施行令や横手市物品規則等を再度確認し、適正な事務処理に努めていただきたい。

指定管理施設において、維持管理の修繕に関して市の対応が異なる例が見られた。施設の性格や機能に応じて協定内容を改めて確認していただきたい。

6 まとめ

今回の監査の結果、前述のような改善を要する点や書類等の不備が見受けられた。日常の事務執行にあたっては、法令等をその都度確認し、特に横手市公文書管理規則と横手市事務決裁規程に沿った適正な事務処理に努めていただきたい。

指摘のあった事項については、今後同様の指摘を受けることのないよう、管理職員等による組織的なチェック体制の確立と指導を徹底するとともに、指摘事項に対する措置状況を監査委員に報告していただきたい。

また、大要で指摘のあった事項の事務を統括する立場にある課等においては、指摘事項を全庁的なものと捉え、担当部長と協議の上で改善策を講じていただきたい。

軽易な指導事項については、その都度、監査会場において関係職員に改善を指示したので記述を省略する。

なお、今回の監査報告から監査した事項や確認を行った項目などを記載するよう、監査報告書の形式を改めたことを申し添える。

別添 監査の結果

●部 名： 財務部

●課所室名： 財政課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
財政係		4人	0人
計画調整係		4人	0人
計		9人	0人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
財政係		4人	0人
計画調整係		4人	0人
計		9人	0人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・市の財源としてのふるさと納税の位置づけについて
- ・課の年度目標に掲げる適切な予算見積もりの取り組みについて
- ・有形固定資産減価償却率の推移と中期財政見通しにおけるインフラ資産の維持・補修経費や個別計画への反映について
- ・長期財政見通しと中期財政見通しについて

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当なし
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・事務手順マニュアル： あり
- ・準公金事務手順マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 2件
- ・監査した契約
 - ①令和6年度インターネット行財政情報サービス利用料
【使用料及び賃借料】 1,346,400円 ・契約種別： 随意契約で単価契約
 - ②わかりやすい予算書（令和6年度版）印刷製本費
【需用費】 2,758,800円 ・契約種別： 通常型指名競争入札

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査し

た。

・ 服務関係の状況

職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

① 収入事務

・ 現金取扱いの実績はないものの、公金取扱マニュアルに不備がある。

イ. 意見・要望

① 適切な予算見積りについて

予算見積作業において、建設物価などの単価の変動が適切に反映される見積額と、相見積もりで個別の単価変動が精査されていない見積額では、市況単価の反映や予算見積精度の面で不均衡なものとなってきた。

物価変動に対応し、業務分野によって予算見積の精度が左右される分権型予算編成（査定）の負の面が出ないように、適切な単価の積上げによる予算見積になるよう指導や方策を考えていただきたい。

② 予算見積及び配当時に考慮すべき指標について

財産経営課やインフラ整備の担当課とも連携して、有形固定資産減価償却率等の指標を参考に、市民生活に直結するインフラ資産の維持補修の計画に反映されるよう配慮をお願いしたい。

- 部 名： まちづくり推進部（平鹿）
- 課所室名： 平鹿ときめき交流センター「ゆっふる」（平鹿地域課）

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
ゆっふる		1人	15人
計		2人	15人

※管理職は、平鹿地域課長が兼務

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・売店売上金の処理方法について
- ・カスタマーハラスメント対策について
- ・レジオネラ菌検査などの衛生管理について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり ・事務手順マニュアル： あり
 - ①施設使用料
 - ②預金利子
 - ③雑入（マッサージ器設置料）
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし ・準公金事務手順マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 20件 （うち請負工事件数： 3件）
 - ①サウナヒーター保守点検業務委託
 - 【委託料】 276,100円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ②浄化槽清掃業務委託
 - 【委託料】 360,800円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ③浄化槽内FRP修繕工事
 - 【工事請負費】 864,600円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 1施設

・監査した施設	防火対象
①平鹿ときめき交流センターゆっふる	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数：2件

・監査した行政財産	金額
①配電線設置1（ゆっふる敷地内）	7,500円
②配電線設置2（ゆっふる敷地内）	1,500円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・サービス関係の状況

職員及び会計年度任用職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

指摘事項なし

- 部 名： まちづくり推進部（大森）
- 課所室名： 大森林業者等休養福祉施設「さくら荘」（大森地域課）

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
さくら荘		2人	26人
計		3人	26人

※管理職は、大森地域課長が兼務。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 賄材料費の予算執行や料金設定などについて
- ・ 施設管理業務における委託契約の内容について
- ・ カスタマーハラスメント対策について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり ・ 事務手順マニュアル： あり
 - ①施設使用料
 - ②雑入（マッサージ器手数料、宅配手数料）
 - ③預金利子
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当なし ・ 準公金事務手順マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・ 補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 16件 （うち請負工事件数： 1件）
 - ①さくら荘フロントシステム保守点検業務委託
 - 【委託料】 219,120円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ②さくら荘バーベキュー広場テント支柱交換工事
 - 【需用費】 440,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ③休養センターさくら荘誘導灯取替工事
 - 【需用費】 467,500円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 所管施設数： 3施設

・監査した施設	防火対象
①大森林業者等休養福祉施設さくら荘	該当
②大森コテージ5棟	該当
③大森バーベキュー広場	非該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・行政財産使用許可件数：3件

・監査した行政財産	金額
①自動販売機設置1（1台）	13,640円
②自動販売機設置2（1台）	13,640円
③自動販売機設置3（1台）	13,640円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・サービス関係の状況

職員及び会計年度任用職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

指摘事項なし

●部 名： まちづくり推進部（大雄）

●課所室名： 大雄ふるさとセンター「ゆとりおん大雄」（大雄地域課）

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
ゆとりおん大雄		1人	14人
計		2人	14人

※管理職は、大雄地域課長が兼務。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・今後の施設の利活用について
- ・レジオネラ菌検査などの衛生管理について
- ・施設職員の確保とサービスの維持について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
- ・事務手順マニュアル： あり
- ①施設使用料
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務手順マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 13件
- ①ゆとりおん大雄自家用電気工作物保安管理業務委託
【委託料】 198,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ②ゆとりおん大雄フロント業務
【委託料】 1,653,028円 ・契約種別： 随意契約で単価契約
- ③ゆとりおん大雄排湯槽放流ポンプ交換修理
【需用費】 308,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 2施設

・監査した施設	防火対象
①大雄ふるさとセンター1号館	該当
②大雄ふるさとセンター3号館	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 3件

・監査した行政財産	金 額
①自動販売機設置1（2台）	62,997円
②自動販売機設置2（1台）	31,498円
③マッサージ機2台・足つぼ機1台・ドライヤー1台	62,997円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・サービス関係の状況

職員及び会計年度任用職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

指摘事項なし

- 部 名： 農林部
- 課所室名： 農業振興課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
農業政策係		8人	7人	農業政策係		9人	7人
水田利活用係		6人	3人	水田利活用係		6人	4人
作物振興係		6人	1人	作物振興係		6人	1人
計		21人	11人	計		22人	12人

※令和6年度、令和7年度とも、農業政策係に2名、作物振興係に1名の再任用職員が在籍。会計年度任用職員のうち地域資源循環施設に7名、死亡獣畜保冷施設に1名が在籍。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・第2次農業振興計画の実績評価に基づく第3次計画の策定について
- ・果樹の放任園解消、園地経営継承事業の取組実績と今後の見通しについて
- ・スマート農業普及推進事業に係る助成後の管理確認について
- ・農業人材確保事業の今後の方向性について
- ・果樹の雪害対策と横手モデルについて

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル、準公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
- ・事務手順マニュアル： あり
- ①畜ふん等処理手数料
- ②大雄堆肥センターマニフェスト利用収入
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当あり
- ・準公金事務手順マニュアル： あり
- ①横手市農業再生協議会

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・補助金等事業数： 57事業

・監査した補助金等	金額
①横手市収入保険加入拡大支援事業補助金	1,208,400円
②農地利用効率化等支援事業補助金	6,000,000円
③果樹産地再生等事業費補助金	631,800円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 29件
- ・監査した契約

- ①大雄堆肥センター堆肥用袋製造請負委託
【委託料】 835,725円 ・契約種別： その他の随意契約
- ②大雄堆肥センター1次発酵棟外壁修繕工事
【需用費】 748,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③平鹿有機センター軽量シャッター修繕工事
【需用費】 990,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 3施設

・監査した施設	防火対象
①大雄堆肥センター	該当
②平鹿有機センター	該当
③死亡獣畜保冷施設	非該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 4件

・監査した行政財産	金額
①資機材置場・駐車場（平鹿有機センター敷地500㎡）	6,880円
②現場事務所等（平鹿有機センター敷地290㎡）	12,495円
③自動販売機設置（1台）	8,360円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・サービス関係の状況

職員及び会計年度任用職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

指摘事項なし

イ. 意見・要望

- ①スマート農業普及推進事業の補助対象の管理・確認について

国のデジタル田園都市国家構想交付金の対象事業は令和7年度で最終年となるが、今後に向けて導入された機械や技術が有効に活用されていることの確認をしていただきたい。

- 部 名： 農林部
- 課所室名： 農林整備課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
農村整備係		3人	1人	農村整備係		3人	1人
森林整備係		5人	1人	森林整備係		5人	1人
	計	9人	2人		計	9人	2人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・安全・安心な森整備事業の緩衝帯整備事業の取組状況について
- ・森林経営管理権集積計画の策定状況について
- ・令和5年度からの繰越事業を中止した経緯と実施状況について
- ・森林火災対策の取り組みについて

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル、準公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当なし
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当あり
- ・事務手順マニュアル： あり
- ・準公金事務手順マニュアル： あり

- ①横手市緑化推進委員会
- ②横手市・森林組合森林吸収共同プロジェクト推進協議会

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・補助金等事業数： 12事業

・監査した補助金等	金額
①アメリロ防除対策事業費補助金	836,997円
②緑化推進委員会事業費補助金	80,000円
③有害鳥獣駆除事業費補助金	635,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 56件 (うち請負工事件数： 8件)
- ・監査した契約

- ①林道等巡回及び維持管理業務委託
 - 【委託料】 489,500円
 - ・契約種別： その他の随意契約
- ②市行造林収穫間伐標準地調査業務委託
 - 【委託料】 171,600円
 - ・契約種別： その他の随意契約

- ③横手市児童生徒木工工作コンクールチラシ印刷業務
【需用費】 175,450円 ・契約種別： その他の随意契約
- ④マツ林・ナラ林等景観向上事業伐倒処理業務委託
【委託料】 12,790,800円 ・契約種別： 通常型指名競争入札

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理状況について確認した。

- ・所管施設数： 3施設

・監査した施設	防火対象
①赤坂地区水質障害対策施設	非該当
②農林部倉庫（旧大豆センター）	非該当
③横手いこいの森	非該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・行政財産使用許可件数： 11件

・監査した行政財産	金額
①標柱設置1（油川幹線排水路 0.09㎡）使用料免除	—
②標柱設置2（吉田幹線排水路ほか3箇所）使用料免除	—
③配電線設置1（鶴巻造林地）	360円
④配電線設置2（林道弥勒線）	2,340円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・サービス関係の状況

職員及び会計年度任用職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

①収入事務

- ・現金取扱マニュアルに不備がある。

②財産管理事務

- ・行政財産の使用許可の手続きと許可書の記載に誤りがある。

イ. 意見・要望

①山火事対策について

森林火災はいつどこで起きても不思議はない。他の自治体の事例を踏まえた対策を検討していただきたい。

- 部 名： 農林部
- 課所室名： 食農推進課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
ブランド推進係		4人	2人
担い手育成係		4人	0人
園芸推進係		3人	6人
計		12人	8人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
ブランド推進係		4人	1人
担い手育成係		4人	0人
園芸推進係		4人	5人
計		13人	6人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・よこて農業創生大学事業の検証結果と課題、目標設定の指標について
- ・漬物製造等事業継続支援事業補助金の実績等について
- ・就農後の営農サポートについて

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル、準公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・現金収入している公金： 該当あり ・事務手順マニュアル： あり
 - ①園芸振興拠点センター等生産品売払収入
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当あり ・準公金事務手順マニュアル： あり
 - ①横手市認定農業者協議会

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり ・補助金等事業数： 11事業

・監査した補助金等	金額
①よこて発酵文化研究所補助金	1,300,000円
②漬物製造等事業継続支援事業費補助金	400,000円
③横手市新規就農者定住支援事業補助金	180,000円
④横手市農業近代化ゼミナール事業費補助金	48,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 15件 (うち請負工事件数： 1件)
- ・監査した契約
 - ①食と農からのまちづくりホームページ保守管理業務委託
 - 【委託料】 498,960円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ②横手市園芸振興拠点センター衛生害虫・害獣防除業務委託
 - 【委託料】 303,600円 ・契約種別： その他の随意契約

③横手市園芸振興拠点センタースイカ磨機購入

【備品購入費】 660,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

・所管施設数： 2施設

・監査した施設	防火対象
①横手市園芸振興拠点センター	該当
②横手市地域種苗支援センター（指定管理施設）	非該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

・行政財産使用許可件数： 2件

・監査した行政財産	金額
①近隣建物解体作業員駐車場（園芸センター敷地90㎡）	713円
②自動販売機設置（1台）	26,400円

キ その他の監査事項

・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

・サービス関係の状況

職員及び会計年度任用職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

①収入事務

- ・つり銭の確認について公金マニュアルに不備がある。
- ・生産品売払収入の調定年度に誤りがある。
- ・準公金の取扱いが準公金マニュアルの事務手順に沿っていない。

②補助金事務

- ・実績報告書を財政課、経営企画課に合議していない。

③契約事務

- ・委託契約の検査調書を作成していない。

●部 名： 商工観光部

●課所室名： 商工労働課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
商業振興係		5人	2人
工業振興係		4人	0人
計		10人	2人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
商業振興係		5人	2人
工業振興係		4人	1人
計		10人	3人

※令和6年度、令和7年度とも、商業振興係に再任用職員1名在籍。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・外郭団体に交付している補助金の精査について
- ・補助金交付後の実績確認と費用対効果の検証について
- ・公共温泉施設の在り方・再編方針に関する事務処理について
- ・商工業振興計画推進委員会による商工業振興計画の評価結果の反映について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
- ・事務手順マニュアル： あり
- ①Bizサポートよこて使用料
- ②諸収入(Bizサポート負担金収入)
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務手順マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・補助金等事業数： 23事業

・監査した補助金等	金額
①横手市雇用開発協会事業補助金	372,000円
②公益社団法人横手市シルバー人材センター事業補助金	14,000,000円
③よこて市商工会事業費補助金	19,000,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 22件
- ・監査した契約
- ①横手市総合技能センター側溝清掃及び洗浄作業業務委託
【委託料】 223,300円
- ・契約種別： その他の随意契約

- ② Bizサポートよこて入退室管理システム保守業務
【委託料】 335,940円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③ 鶴ヶ池荘浄化槽保守点検管理業務委託
【委託料】 462,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ④ えがおの丘改修工事コンサルティング業務委託
【委託料】 495,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理状況について確認した。

- ・所管施設数： 4施設

・監査した施設	防火対象
①サンサン横手（指定管理施設）	該当
②横手市総合技能センター（指定管理施設）	該当
③横手市顧客利便施設こうじ庵（指定管理施設）	該当
④Bizサポートよこて	該当

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・サービス関係の状況

職員及び会計年度任用職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

①契約事務

- ・委託業務の相手方から着手届等が提出されていない。

イ. 意見・要望

①補助金事務の状況について

補助金を交付した後の確認、ケアもしっかり行って、補助事業の費用対効果の確認をお願いします。特に、補助要綱等に定める翌年度以降の確認がされていないということなので改善を図っていただきたい。

●部 名： 商工観光部

●課所室名： 企業誘致課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
企業誘致係		4人	0人
計		5人	0人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
企業誘致係		5人	0人
計		6人	0人

※係員のうち、令和6年度は秋田県名古屋事務所と秋田県産業集積課へ1名ずつ出向。令和7年度は1名が秋田県名古屋事務所へ出向。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・人口減少社会の中で、誘致した企業に対する採用支援の進め方、経費の考え方について
- ・進出企業・市内企業へのきめ細かなサポートの内容や経費について
- ・IT・ソフトウェア関連産業企業立地優遇制度助成金について

イ 収入事務の状況

- ・現金収入している公金： 該当なし
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・事務手順マニュアル： なし
- ・準公金事務手順マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・補助金等事業数： 1事業

・監査した補助金等	金額
①IT・ソフトウェア関連産業企業立地優遇制度助成金	3,373,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 6件 (うち請負工事件数： 1件)
- ・監査した契約
 - ①令和6年度柳田工業団地拡張造成工事許認可申請業務委託
【委託料】 352,000円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ②令和6年度柳田工業団地拡張に伴う配水管修正設計業務委託
【委託料】 484,000円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ③令和6年度横手市睦成字七日市不動産鑑定業務委託
【委託料】 341,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 1件

・監査した行政財産	金 額
①工事に伴う迂回路（柳田工業団地4,540m ² ）使用料免除	—

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・サービス関係の状況

職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

指摘事項なし

- 部 名： 商工観光部
- 課所室名： 観光おもてなし課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—	管理職		2人	—
横手市観光推進機構派遣		1人	0人	横手市観光推進機構派遣		1人	0人
観光企画係		6人	1人	観光企画係		7人	1人
観光振興係		5人	4人	観光振興係		4人	4人
計		14人	5人	計		14人	5人

※管理職は、令和6年度は課長と主幹、令和7年度は課長と政策監。会計年度計任用職員は、各係の事務補助として2名、横手公園展望台3名の配置。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・まちひとしごと創生総合戦略における「新しい人の流れづくり」に係る施策の具体的事業の進捗状況について
- ・人事マネジメント、時間外勤務等について
- ・観光推進機構と各地域観光協会の組織再編との関係性について
- ・横手公園展望台の施設管理と入館料について
- ・観光推進機構と市との役割分担、経費負担、事業の住み分けの考え方などについて

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり ・事務手順マニュアル： あり
 - ①展望台入場料
 - ②オンデマンド・エアポートライナー利用者負担金
 - ③雑入（かまくら賽銭）
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし ・準公金事務手順マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり ・補助金等事業数： 16事業

・監査した補助金等	金額
①よこての全国線香花火大会補助金	1,758,000円
②秋田スカイフェスタ補助金	165,000円
③サマーフェスティバル事業補助金	3,991,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 39件 （うち請負工事件数： 2件）

- ・ 監査した契約
 - ①台湾セールスアテンド業務委託
 - 【委託料】 315,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ②横手市オンデマンド・空港送迎サービス事業チラシ・ポスター印刷業務
 - 【需用費】 299,200円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ③横手市横手駅東西交流施設西口都市施設漏水事象応急修繕
 - 【需用費】 492,800円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ④かまくら館女子トイレ洋式化修繕工事
 - 【需用費】 1,135,200円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 所管施設数： 4施設

・ 監査した施設	防火対象
①横手公園展望台	該当
②横手駅東西交流施設（指定管理施設）	該当
③横手観光事業用倉庫	非該当
④横手市ふれあいセンターかまくら館（指定管理施設）	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・ 行政財産使用許可件数： 5件

・ 監査した行政財産	金額
①自動販売機設置（1台）	73,249円
②コインロッカー設置（横手駅東西交流施設）	109,874円
③事務所設置（よこてイースト60㎡）	142,660円

キ その他の監査事項

- ・ 物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを監査した。
- ・ 服務関係の状況

職員及び会計年度任用職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

①服務関係

職員の代休の取得に誤りがある。

イ. 意見・要望

①所属職員の時間外勤務及び休暇の取得について

業務の性格上、季節によって繁忙期が集中するため、職員の体調管理を含め人事管理には十分に留意していただきたい。

特に、管理職を含めた休暇等の取得については、人事担当課と協議の上、健康管理に配慮した運用が出来るよう協議していただきたい。

②観光推進機構（DMO）の役割や機能と事業経費負担のルールについて

DMOの役割や機能を考える場合、今後の各地域観光協会の組織再編や集約により役割分担や仕事の流れをわかりやすくしていただきたい。

また、DMOが行う事業と市が行う事業や経費負担について、合理的な説明や基準に基づく住み分けができるようにしていただきたい。

- 部 名： 商工観光部
- 課所室名： 横手の魅力営業課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
マーケティング推進係		4人	0人
物産振興係		4人	1人
計		9人	1人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
マーケティング推進係		4人	0人
物産振興係		4人	1人
計		9人	1人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・物産活性化事業の費用対効果について
- ・よこてfun通信の読者分析と費用対効果について
- ・物産団体連絡協議会への補助金について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル、準公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当なし
 - ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
 - ・準公金の取扱い： 該当あり
 - ・事務手順マニュアル： なし
 - ・準公金事務手順マニュアル： あり
- ①横手市物産団体連絡協議会
②横手市いぶりがっこ活性化協議会

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・補助金等事業数： 1事業

・監査した補助金等	金額
①物産団体連絡協議会補助金	100,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 9件
- ・監査した契約
- ①マレーシアSEIBU東北ジャパンフェア業務委託
【委託料】 488,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ②横手産品使用メニュー提供事業業務委託
【委託料】 374,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③物産展リトルよこて会場設営業務委託
【委託料】 484,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・サービス関係の状況

職員及び会計年度任用職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

①収納事務

事業の際に職員が現金を取り扱う機会があるが、現金取扱いの要領が定められていない。

イ. 意見・要望

①業務状況に合わせた現金取扱要領について

販売促進活動の一環やイベント等で、民間事業者などと一緒に現金処理に携わる機会があるので、業務状況に合わせた現金取扱要領を定めていただきたい。

- 部 名： 議会
- 課所室名： 議会事務局

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—
総務係		2人	1人
議事調査係		4人	0人
計		8人	1人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—
総務係		2人	1人
議事調整係		4人	0人
計		8人	1人

※管理職は、局長と主幹。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 政務活動費の事務処理と確認方法について

イ 収入事務の状況

- ・ 現金収入している公金： 該当なし
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当なし
- ・ 事務手順マニュアル： なし
- ・ 準公金事務手順マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・ 補助金等事業数： 1事業

・ 監査した補助金等	金額
①政務活動費 (120,000円×25人)	3,000,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 9件
- ・ 監査した契約
 - ①横手市本会議場放送設備保守点検業務委託
【委託料】 418,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ②会議録検索システムサービス利用
【使用料及び賃借料】 396,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ③令和6年度市議会情報放送業務委託
【委託料】 462,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

- ・ 施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・ 行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・ 物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査し

た。

・ 服務関係の状況

職員及び会計年度任用職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

指摘事項なし

キ その他の監査事項

・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

・サービス関係の状況

職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

①契約事務

・委託契約の着手届、工程表の決裁が完了していない。

イ. 意見・要望

①レファレンスサービスの充実について

図書館の機能として、閲覧、貸出と並んでレファレンスが重要なものとされている。新図書館の大事な機能として、レファレンスサービスの充実を図っていただきたい。

②カスタマーハラスメント対策について

市としては令和7年4月に対策指針ができたが、いざというとき直ちに対応できるマニュアルの整備や対応手順、連携先を共有していただきたい。安心して働ける職場の環境整備、仕組み作りをお願いします。

キ その他の監査事項

・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

・サービス関係の状況

職員及び会計年度任用職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

指摘事項なし

行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数：1件

・監査した行政財産	金額
①配電線設置（雄物川図書館敷地内）	3,000円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員及び会計年度任用職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

- ア. 指摘事項
指摘事項なし

・ 服務関係の状況

職員及び会計年度任用職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

① 契約事務

・ 委託契約の検査調書を財政課に合議していない。

●部 名： 教育総務部（教育委員会）

●課所室名： 十文字図書館

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
十文字図書館		2人	3人	十文字図書館		2人	3人
計		3人	3人	計		3人	3人

※管理職は図書館課長が館長を兼務。市職員は全館兼務で、2名が増田図書館、平鹿図書館、十文字図書館の主担当として勤務。会計年度任用職員は専任。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・図書館課に同じ

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
- ・事務手順マニュアル： あり
- ①コピー代金収入
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務手順マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 7件
- ①令和6年度十文字図書館暖房設備保守点検業務委託
【委託料】 121,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ②自動ドア修繕工事委託
【需用費】 418,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 1施設

・監査した施設	防火対象
①十文字図書館	該当

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

・サービス関係の状況

職員及び会計年度任用職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア. 指摘事項

指摘事項なし